

1 入院時の持ち物

● 必ずお持ちください

- 健康保険証 又は 後期高齢者医療被保険者証
- 印鑑（患者様・ご家族1種類ずつ 同姓の場合は1種類 三文判可・シャチハタ不可）
- 入院保証金 150,000円
- 同意者の本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険被保険者証など）
- お薬手帳 又は 薬の内容が分かるもの
- 書類
 - 入院に際してのお願い
 - 入院中の緊急連絡先
 - 入院誓約書兼申込書
 - 面会者の取扱い申請書
 - 個人情報の取り扱いに関する同意書
 - おむつ代の同意書
 - 間食（おやつ）代の同意書
 - 私物洗濯同意書
 - 預金口座振替依頼書

} 透明のファイルに入っています

● 持っておられる方のみお持ちください

- 介護保険証
- 医療費・食事代が減額となる証明書
- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 装具（車椅子やペースメーカーなど）の取扱説明書や手帳など
- 登記事項証明書（後見人・保佐人の方のみ）
- 審判書（扶養義務者の指定を受けた方のみ）
- 診療情報提供書
- 看護サマリー
- 退院証明書（過去3カ月以内に、当院以外の病院を退院された方のみ）

● 必要な方はお持ちください

- 電気ひげ剃り（男性） めがね 補聴器 杖 義歯 義肢装具

● 衣類

- 肌着：8～10枚
- 靴下：8～10足（同じ種類のものをお持ちください）
- 室内着：上下8～10枚（着脱しやすいもの）
 - ※空調が整備されていますので、夏季も長袖をご用意ください
- 靴：2足（かかとのないスリッパやサンダル等のご遠慮ください）
- パジャマ：3組程度（ご自分で着替えられる方のみ）
- パンツ：8～10枚（普段オムツを使用される方は必要ありません）
- ※ 洗面用具・タオル類は病棟で用意しております
- ※ 私物洗濯は、外部に委託しています。月極定額制（ドライ洗濯は別途）です。

● オムツ

当院では所定のものをお使いいただくため、持込はご遠慮ください。

《持ち物についてのお願い》

- 1) 持ち物全てにお名前をお書きください。
 - ①お名前は、油性ペン等の洗濯をしても色落ちしないものでご記入ください。
 - ②アイロンテープは剥がれ易いため縫い付けてください。
 - ③入院当日に着用されている衣類にも必ずご記名ください。
 - ④衣類追加の場合にも、ご記名の上ご持参ください。
- 2) 持ち物の管理には十分に気をつけておりますが、紛失・破損する場合がございます。その際の責任は負いかねますので、ご了承ください。
- 3) 貴重品（現金・貴金属ほか）は、患者様にとって特別なもの以外はお持ち込みをご遠慮ください。
- 4) 衣類は、季節に合わせて入れ替えをお願いしております。
- 5) 敷地内禁煙です。ライター、お煙草の持ち込みはご遠慮ください。
- 6) 刃物類ほか、危険物の持ち込みはご遠慮ください。
- 7) 詳細については病棟にてご相談ください。

2 入院当日の流れ

- 入院診察
- 検査（必要な方のみ）
- 病棟での持ち物整理・入院後の生活に関するご説明
- 入院手続き（1階受付）

3 入院後の生活について

- **食事**

食事の時間は、朝食が午前7時頃、昼食が昼12時頃、夕食が午後6時頃の予定です。管理栄養士により管理された食事を適時・適温にて提供しております。病状を考慮したお食事を提供しておりますので、病院食以外の飲食物の持ち込みについては病棟スタッフへご相談ください。
- **付き添い**

入院中、付き添いの必要は一切ありません。
- **面会**

面会に来られた際には、病棟の面会簿にご記入ください。面会時間は原則として午前10時～午後8時です。病状によっては面会に制限をさせていただく場合があります。
- **外出・外泊**

事前に医師の許可が必要となります。病棟責任者へお申しいただき、所定の用紙へのご記入をお願いいたします。また、食事が不要な場合は、前日の午後4時までに併せてお申出ください。当日の急な外出泊については、食事代の請求をさせていただきます。

4 事務手続きについて（医事課Tel：048-450-3311）

● 入院費用のお支払い

入院費用は毎月末に締め切り、翌月 10 日頃に請求書を発送いたします。
お支払いは、請求書をお送りした月の 27 日に、お届けいただいた口座から引き落としさせていただきます。
尚、引き落とし手続きが完了するまでは、銀行振り込みにてお支払いをお願いいたします。

● 退院時の費用精算について

退院当日のご精算はできません。2 週間以内に請求書と「入院費のご精算について」を郵送いたしますので、記載内容に従ってお支払いをお願いいたします。
尚、入院保証金のご精算方法も、その際ご案内いたします。

● 退院当日の手続き

退院証明書等の書類をお渡しいたしますので、必ず 1 階受付窓口にお越しください。

● 届出事項の変更等

各種保険証や提出書類等に変更があった場合は、速やかに医事課までご連絡ください。
尚、各種保険証は毎月初めに 1 階受付窓口にご提示ください。

5 その他

● 医療福祉相談室について（Tel：048-450-3312）

退院先や福祉制度の利用などのご相談は、退院後生活環境相談員（ソーシャルワーカー）がお受けいたします。お気軽にお申し出ください。

● お願い

職員へのお心付けはご辞退申し上げております。ご理解とご協力をお願いいたします。

● 患者様とご家族の安心のために

和光病院には、ケアの質を高め、患者様の人権擁護と生活の質の向上を目的に第三者評価委員会を設置しております。

第三者評価委員は外部委員よって構成され、定期的に院内の視察や評価を実施しております。また、その結果、院内において患者様の人権を侵害する事態が観察された場合は、院内担当者に報告し、事態の解決を図ります。

入院中の処遇に対してご意見やお気づきの点がございましたら、遠慮なく病院職員へお申出下さい。また、各病棟及び 1 階、7 階には意見箱が設置され、皆様より頂戴したご意見は、当院院長に報告され、誠意を持って対応いたします。更に、ご納得いただけない入院中の処遇に関しましては、右記に改善を求めることができます（審査請求）。詳細は、病院職員にお尋ね下さい。

【連絡先】

〒330-9301

埼玉県さいたま市高砂3-15-1

埼玉県健康福祉部疾病対策課

電話：048-822-9439